

第4回 議員のあるべき姿についての論点(部会長絞り込み後)

自民党	民主党	公明党	共産党	未来創造ちば	市民ネットワーク	みんなの党	無所属
<p>・議員(議会)は、二元代表制の一翼を担うべく市政の発展・市民福祉の向上のため、様々な議員活動、議会活動を行っている。このため、現在の報酬額に相応の仕事又はそれ以上の仕事をしているのであるから、議員報酬は、役務の対価として相応の額であるべきである。</p> <p>したがって、現在の議員報酬額は、報酬審議会の答申を踏まえたものでもあり、現在の額から下げるべきではない。</p> <p>・減額したい議員は、政党に寄附するなど個別に対応すべきである(市選挙管理委員会に確認したところ、政党から市への支出は、公職選挙法と政治資金規正法では制限する規定がないようなので)。</p> <p>・財政状況を問題にして議員報酬を下げる議論をするのであれば、財政効果の高い定数削減を優先して議論すべきである。(例)9減した場合の財政効果額(1年あたり) → 1, 800万円×9人=1億6, 200万円 議会改革の観点からも、今後、優秀な議員(人材)を集めることが重要であり、その点を考慮するならば、報酬削減は望ましいものではない。むしろ、議員定数の削減により一層優秀な人材の確保を目指すべきである。</p> <p>・議員としての評価や成果は、本来、民主主義の観点から選挙において判断されている。改選時における現行報酬の本則額の権利は、選挙により議員に確保されているものである。</p> <p>議員の活動は、政治活動、議会活動、調査活動その他多岐にわたり、一人一人の議員の評価をする基準を全議員一致の上みなすことは不可能である。</p> <p>市民に議員の活動が分かりづらい現状を踏まえた上で、ある程度のモデル的な行動実態を共通認識してもらうことで議員の活動が一定程度平均して行われるような基準を設けてはどうか。</p> <p>・通年議会等も検討し、しっかりと報酬に見合った議会運営をし、市民に分かりやすい議会活動を目指す。通年議会を開いていれば報酬に対する一定の根拠となろう。</p>	<p>1. 第1部会で議論すべき内容は</p> <p>1) 議員(議会)として何をなすべきか、市民とどのように向き合うかを議論すべき。</p> <p>特に、自治基本条例、議会基本条例、市民報告会を如何に考えるか。</p> <p>2) 議員報酬、定数、政務調査費を議論すべき。</p> <p>① 「議会のあり方検討協議会」に付託された趣旨を踏まえ 短期的に見て、財政状況等を踏まえた、議員報酬のあり方を具体的に議論する必要がある。</p> <p>② 長期的に見て、議員報酬、定数、政務調査費を議論してゆく必要がある。</p> <p>以上</p>	<p>◎報酬のあり方について</p> <p>・議員の仕事、議員の責任など～議員の存在はどういうものかについて議論し一定の見解を導き出す。⇒その報酬をどう考えていくのか！</p> <p>・議員活動の形態や内容は、各議員の所属などによって多少違いはあるものの、議員としての基本となる活動を時間や内容で数値化し分析する等の方法を検討してみたらどうか。</p> <p>●議員自ら報酬について評価することの限界もあることから、第三者的な機関を設置して、現状の各政令市の中での報酬の妥当性や、議員報酬のあり方について提言をいただき参考にするべき。</p> <p>◎仕事の内容と量について</p> <p>・前述したように、議員の仕事は多岐に及び内容も様々ではあるが、一日の拘束時間や、仕事内容について各党派の所属議員の概要を明示するなどして、広報のあり方を検討する等、市民理解を得る方法を工夫する。</p> <p>・各議員間での理解は必要なしと考えるので、あくまでも市民理解を得るために議員の仕事や活動についての情報発信を行っていったらどうか。そのツールとして、議会のホームページや市議会だより等活用すべきと考える。</p> <p>◎市民への発信について</p> <p>・議会活動や、市民相談、政策提案の過程等を幅広く市民に広報するためには、各議員の市政報告会や会派ごとの議会報告会、区ごとの市民報告会等、会場提供を含めた環境整備も必要と考える。(現実には、自由に議会報告ができる場所に限りがある。)</p> <p>・市民への発信の方法を個人レベルと会派、議会レベルに分けて提示し、政務調査費を有効に活用することも一つの方法と考える。</p> <p>・市民への情報発信は、これでいいという制限もないことから、議員個人に全て任せる方法が最良なのかを検討することも必要ではないか。</p> <p>・市議会だよりや、会派ごとの通信、個人報等、議員それぞれの広報活動を尊重しながら、議会として市民への発信がどこまで必要なか・・・？</p>	<p>議員の身分に関すること</p> <p>議員は、市民の声、願いを公正に反映できるよう、より民主的な議会運営となるように務め、行政に関するチェックと調査、政策能力の向上をはかる議会となるよう努力していかなければならない。</p> <p>議員の定数については、先日いただいた資料(政令市比較)にもとづき議論を深め共通認識とする。</p> <p>その際、地方議会が本来の役割を発揮できるようためには、専念できる金額の妥当性、専念すべき報酬について審議すること。</p> <p>議員の仕事内容についての理解を深めるためにも日頃実施している日常生活、仕事の実態などを明らかにして、情報公開、説明責任を果たすこと。</p> <p>住民の意思の多様性を反映できる適正な規模の検証のために、専門的知見を活用し、参考にする。</p> <p>並行して、議員の定数や報酬について、市民と議員との懇談を行ない、仕事内容について定数や報酬についてどうあるべきか議論すること。</p> <p>市民参加を徹底し、議論を深めていく中で、定数や報酬について検討していく。</p> <p>例えば、北海道福島町などの議員の歳費の算定方式などを活用して指標として算定してみる。</p>	<p>本部会で提示する「議員のあるべき姿」とは、実態や制度的位置付けを踏まえ、今後二元代表制の一翼を担うことを強く意識して、千葉市議会としての議会活動、議員活動を定義づけることであると考えます。</p> <p>その中には、議会活動や議員活動を保障する資源(報酬や定数、政務調査費)も含まれる。</p> <p>上記を検討するにあたり、そのあるべき姿が市民との「協調整」として生み出されたもの、つまり、客観性が担保されていることが重要であると考えます。</p> <p>そこで、「議員のあるべき姿」を定義づけるために、以下のような手順を提案する。</p> <p>1. 現状報告と制度確認をした上で、千葉市議会の自己将来像を定義するための具体的な方法論として、次のようなプロセスを提案する。</p> <p>(1) 現状分析(議員それぞれの様々な活動の中から、議会活動、議員活動としてどのような取り組みをしているか洗い出し)</p> <p>(2) 理論分析(学識経験者の意見聴取や指導等)</p> <p>(3) 実証分析(政令市議会の役割抽出、先進事例分析、類似市議会との比較考量→すでに資料は整いつつある)</p> <p>(4) 議員間討議(あり方検討協議会でのさらなる議論や、全議員での政策討論会など)</p> <p>(5) 市民間議論(市民意見交換会など)</p> <p>2. 上記によって定義づけられたあるべき姿に基づき、報酬や定数、政務調査費について提案する。</p>	<p>① 政令指定都市の議員のとしての共通の議員活動の把握</p> <p>政令市では、国からの事務が増え、区行政もあり、予算規模も大きく議会での議決事項は多く、それに伴い行政へのチェックも幅広くなっているという点で、一般市に比べ仕事量は多い、という見方があるのも事実です。しかし、一人の人間に与えられた時間はみな一日24時間。できることには限界があります。</p> <p>一方、市行政に対する議員の仕事の重みはどうか、と問われると、規模の違いはあっても責任という重みは違わないのではないかと、という考え方もあります。</p> <p>一般市の議員と報酬で差をつけることについては、市民ネットワークの組織内でも議論があり、現在は差をつけない、という結論を出しています。</p> <p>差をつけるのであれば、市民に、政令市になるとどういった業務が多くなるのか、など、なぜ報酬に差をつけるのかを、丁寧に知らせていく場が必要です。</p> <p>② 報酬・年金等現状についての情報発信及び公開討論会の開催等市民意見の聴取について</p> <p>どのくらいの報酬が適切かを判断するにはどのような内容の活動なのかはわかる必要があると思います。インターネットモニターアンケートにも表れているように、「議員がどのような活動をしているかわからない」といった市民は多く存在しますので、その声に応え、基本的な議会活動について情報を公開していく場は必要だと考えます。</p> <p>基本的な議員活動を根拠に報酬を算出することが、まずは原則だと思いますが、議会などの拘束時間外の活動も、議員活動を形作るうえでは大変重要です。ただし、その力の時間の使い方は個人まちまちで、それを活かせるかどうか、議員としての力をつけることが出来るかどうかにつながっているでしょうから、一般市民はむしろその他の時間の使い方を聞きたいのかもしれないかもしれません。議員の中には、ボランティア的に、副業として活動する人もいれば、他に仕事を持たず、報酬が生活の糧となる人もいます。また、報酬を選挙の資金に充てる人もいれば、充てない人もいます。いろいろなスタイルの議員がいてよいというのが私たちが市民ネットワークのスタンスです。</p> <p>さまざまな議員の動きを理解いただくことも、どのような報酬が妥当なのか、市民に考えてもらう基本の資料となると思います</p> <p>議員報酬を下げるという市民の声の底にある気持ちはどういったものなのかを把握し、基本的な活動と、その他の活動について知ってもらう機会を設けることはとても大切だと思います。</p> <p>③ 財政状況からみた報酬や定数等のあり方</p> <p>千葉市の財政がきびしい状況の中、また、経済・社会状況が厳しい中、議員が何もせず、痛みも感じないわけにはいかないと思います。</p> <p>定数の削減については、市民から、減らせという声は聞きますが、絶対数が多いというイメージだけで判断しているところがあるので、法律で決められた数字や、一人あたりの議員数の数字など他市との比較を示し、イメージだけで判断することがないようにまず知らせていくべきです。また議会の持つ権能、仕事の中身をしっかりと把握してもらうことも大切です。</p> <p>市民ネットワークとしては、多様な市民の声を反映できるよう、議員定数の削減には反対です。少なくともなればなるほど、意見を申し出にくい状況にある人たち(たとえば障がい者とかマイノリティの方など)を代弁できる議員は当選できなくなります。</p> <p>財政面で支出を減らす必要があるなら、定数削減ではなく、さらなる議員報酬の減額、政務調査費の見直しに対応すべきです。しかし、その前に今一度事務的経費の見直し(たとえば、グリーン車はやめる。宿泊費はランクを下げるなど)も必要ではないかと考えています。</p> <p>④ 報酬の返せる仕組み</p> <p>今の制度の中では、報酬の一部を受け取らないことはできないこと、また、議員の寄付には制限があるので、希望する人がなかなか思うように減額できないのは事実です。</p> <p>しかし、市民ネットワークでは、制度の枠の中での工夫により、当初より、議員報酬の一部(市民ネットワークへの寄付控除)を市民の活動に還元しています。また、費用弁償があったころには、法務省に供託という形を取っていました。</p> <p>仕組みを変えることができ、希望者が、選択できるようになることは、悪いことではないと思いますが、では満額貰う議員は、欲張りなのかといえ、そうとは限りませんし、政治活動は、お金がかかるのも事実です。</p> <p>やはり、市民に活動が広く理解されることがなければ、新しい仕組みができて、誤解を受けるものになると思います。</p>	<p>(議員のあるべき姿について)</p> <p>二元代表制の一翼として、市政の発展と行財政の健全化、並びに市民生活・市民福祉の向上に義務と責任を負う。</p> <p>結果として、行財政の悪化を招き、やむを得ず市民に税や保険料等の公共料金的大幅な負担を求める場面や、補助金カット等行政サービスの低下を強いる場合には、まず議員自ら率先して身を削り、範を示すといった高いモラルを持つ。</p> <p>議員は市民の代表者であり、特権者ではない。議員は住民の税金で報酬を得ていることを再認識し、自分目線ではなく住民目線で考える。</p> <p>(今後の部会の進め方等について)</p> <p>当初の大方の意見通り「議員のあるべき姿」について議論し、まとめした後、議員報酬、議員定数についての検討に移る。</p>	<p>① 政令指定都市の議員としての共通の議員活動(仕事の内容・量)の把握</p> <p>賛成。ただし、議員ひとりあたり人口があまりに違う政令市は、少し要注意。たとえば時間配分実態について、アンケートをとり、全平均を提示する、なども一案かと。よく企業の業務改革でやる手法。</p> <p>② 報酬・年金等現状についての情報発信及び公開討論会の開催等市民意見の聴取について</p> <p>賛成。ほとんどの市民は現状を知らない。</p> <p>③ 財政状況からみた報酬や定数等のあり方</p> <p>報酬は、執行部と同様には減らすべき。それ以上の削減も賛成だが、その代わり、政策ブレイクやスタッフを持てるようにすべき。国会議員が政策秘書費を公費支給されるように。でなければ純粋な政策力ダウンとなる。</p> <p>④ 報酬の返せる仕組み</p> <p>賛成。</p>